

公立大学法人前橋工科大学
平成25年度業務実績に関する
評価報告書

平成26年10月

前橋市公立大学法人評価委員会

目次

1	評価の考え方	1
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 評価方法	
2	全体評価	2
	(1) 総括	
	(2) 今後に対する意見	
3	項目別評価	3
	(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組み	
	(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組み	
	(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組み	
	(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組み	
	(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組み	
	用語解説	9
	委員名簿	10

1 評価の考え方

前橋市公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人前橋工科大学の平成25年度の業務実績について、以下の考え方により評価を実施した。

(1) 基本的な考え方

- ・ 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- ・ 法人の特筆すべき取り組みや成果を積極的に評価する。
- ・ 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- ・ 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価は広く関係者に公表する。

(2) 評価方法

・ 評価の進め方

年度評価は、法人から提出された「平成25年度業務実績に関する報告書」を踏まえ、その自己点検及び自己評価の内容が適切かどうかという視点で「全体評価」及び「項目別評価」を行う。

・ 「全体評価」

平成25年度の法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。

・ 「項目別評価」

中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、次の4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や改善を要する点についての講評を付す。

(評価基準)

評点	定義
A	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
B	中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
C	中期計画の達成に向けてはやや遅れた進捗状況にある。
D	中期計画の達成に向けては進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【参考：法人による自己評価の評価基準】

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

2 全体評価

(1) 総括

平成25年度の業務の全体的な実施状況は、報告書において、年度計画の全171項目のうちの8割を超える150項目が「A評価：年度計画を上回って実施している」、または「B評価：年度計画を計画どおりに実施している」とされた。この報告内容には、一部に評価の判断や根拠が不明確なものがあるものの、全体的には適切に自己点検及び自己評価が行われたと評価できる。

今回は公立大学法人として初めて事業運営がなされた事業年度ではあるが、年度計画に対して着実な取組みが進められ、また、中期目標の達成に向けて概ね順調な推移にあると判断される。

また、平成25年度の特筆すべき成果としては、学生へのきめ細かな就職支援を行ったことにより全国平均を上回る就職率を得たこと、市内企業との共同研究事業が研究成果として特許の取得につながったことに加え、参加学生の当該企業への就職に結びついたこと、また、年度計画を超えた取組みとして大学院博士前期課程において教職課程が設置されたことなどが挙げられる。これらの取組みは高く評価でき、前橋工科大学をさらに前進させようとする意気込みを感じさせるものである。引き続き、大学の魅力あるいはブランド力の向上に向けて各種事業に力を注ぐとともに、特筆すべき成果があった場合には、多様な方法で、具体的な実績、成果等を積極的にアピールすることが望まれる。

結びに、公立大学法人として大学運営を行う最初の年度であったことを踏まえると、法人化の意義と方針、中期計画の内容などを法人組織全体に対して丁寧に説明することが非常に重要である。教職員一人ひとりが法人の目指す方向性や目標、将来展望などを共有できるよう、継続的な努力を重ねること、また、そうした大学のビジョンを対外的にも積極的に発信することを期待して、全体評価の総括とする。

(2) 今後に対する意見

業務実績評価の進め方について、業務実績に関する報告書の内容と評価委員会が評価すべき内容は、報告書作成及び業務実績評価に係る事務負担や市民視点での分かりやすさの観点から、より効率的かつ効果的な方向でまとめられることが望ましい。そのため、年度計画の実施状況が中期計画の達成に向けてどの程度の進捗となっているかを分かりやすくするなど、評価者が判断しやすく、また、市民にとって理解しやすい情報開示となるための工夫を設立団体と法人とで十分に協議することが必要である。

3 項目別評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組み

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、107項目のうち93項目がA評価またはB評価とされた。評価委員会の評価もこれに準じ、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> <p>特に、教員の増員、他大学との連携協力、国際交流の充実などで教育研究の質向上が図られており、継続的な努力により、その成果が期待される。</p>	<h1 style="font-size: 2em;">B</h1> <p>(概ね順調)</p>
-------------	--	--

法人評価

全体 項目数	A		B		C		D	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
107	14	13.1%	79	73.8%	14	13.1%	0	0.0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

学生の学びやすい環境づくりや授業改善など、教育研究等の質の向上を目指した中期計画の達成に向け、下記の具体的事項において積極的な取組みを進めた。

①教育に関する目標

- ・ 総合デザイン工学科の社会人選抜制度
入学試験の入試区分を見直し、社会人学生の受入促進措置をとった。
- ・ 学部学生の学習活動支援
丁寧な教育活動の一環として、分かりやすい学生便覧を作ったほか、学科ごとに、学生が系統的な学習を進めやすくするための科目系統図を作成した。また、システム生体工学科では養成する人材ごとに具体的な履修モデルを作ったり、社会環境工学科ではPDCA委員会を設置したりするなど、定期的に教育目標達成に向けたカリキュラムの検討や目標の見直しを行った。
- ・ 授業内容の改善
学生に対する授業評価アンケートを実施した後に結果分析を行い、また、その結果分析に対する教員からのコメントを集約するなど、授業改善に向けたきめこまかな取組みを進めている。

- ・ 地域連携推進センター実施事業への学生参加
こども科学教室や地域の子どもの集いをはじめとした地域交流活動や、イベント運営、他大学との共同事業等に多くの学生を参加させ、学生の地域貢献活動への意欲や学習意欲の向上を図った。
- ・ インターンシップ^{※1}の統一的な取組み
インターンシップ実施時のトラブルによる学生の就職阻害を避けるため、インターンシップに係る事務手続きを共通化し、マニュアル化を行った。
- ・ 博士後期課程におけるティーチング・アシスタント制度^{※2}
ティーチング・アシスタント制度として5,000時間以上の機会を学生に提供したことは、年度計画で予定した取組みを上回っている。ただし、効果の検証は今後の課題である。
- ・ 博士後期課程におけるリサーチ・アシスタント制度^{※3}
「制度の導入検討」の目標に対し、一部学科において部分的なりサーチ・アシスタント制度の導入を図った。
- ・ 博士後期課程における最先端研究への参画環境整備
公募型共同研究事業において研究協力者として学生22人が参加したほか、金融機関主催ビジネスマッチングに3人の学生が参加したなど、年度計画を上回る取組みが進んだ。

②国際交流に関する目標

- ・ 教員の海外派遣等
教員の海外研修（国際学会等への参加を含む）参加を積極的に進めたことに加え、タイ国カサセート大学からの学生受入を行うなど、国際交流強化の具体策が進められており、年度計画を上回る取組みが進んだ。

③教員の資質向上に関する目標

- ・ 教員人事評価制度の構築
研究活動の向上のための競争的資金獲得拡充策として、教員人事評価において外部資金申請件数等を評価項目に含めるなど、研究の評価のプロセスや基準を明確に定めたマニュアル等に基づき人事評価を試行した。

- ・ 教員の教育力向上のための取組み
FD（ファカルティ・ディベロップメント）※₄委員会において年間活動計画を策定し、それに基づき、教員研修などのFD活動を積極的に推進した。

■今後に期待する事項

「教育研究の質向上」に関連して、下記の事項に関しては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組みを期待したい。

①教育に関する目標

- ・ 学部教育における入試
 市内枠に係る推薦入試の実施方法を見直すなど、より多くの市内高校生が前橋工科大学への入学を希望する仕組みをつくる。
- ・ 学部教育における県内私立大学との単位互換
 単位互換方法の具体的な検討が進んでいない。
- ・ キャリアセンターによる学生に関する調査
 年度計画では「地域社会において学生に求められている役割や機能を調査する」とされているが、その取組みが不十分である。
- ・ 大学院教育に関する計画項目
 博士前期課程に係る履修モデルやカリキュラム・ポリシー※₅、ディプロマ・ポリシー※₆の作成が進んでいないなど、大学院教育に関する計画項目は、計画に対して実績が不十分である。今後、相当の努力が必要である。

②研究に関する目標

- ・ 大学内における共同研究のノウハウ・アイデアの発掘
 年度計画では「分野横断型工学研究シンポジウムなどを通じ、学内に埋もれている技術や研究能力等の洗出しを行う」とされているが、その取組みが不十分である。

③教員の資質向上に関する目標

- ・ 教員人事評価制度の構築
 教員人事評価については、評価の実効性を高めるために評価の進め方や評価結果の反映方法等を検討する必要がある。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組み

<p>評価委員会 評価</p>	<p>法人の自己評価の項目全体では、16項目のうち14項目がB評価とされた。評価委員会としての評価もこれに準じ、全体的には計画どおりの進捗状況にあり、法人化後の管理運営体制とそれを支える法令等の整備が進んでいると理解できる。</p> <p>ただ、業務実績の内容から、理事長と学長がリーダーシップを発揮しているか、また、両者の意思疎通が十分であるか等については十分には見えてこない。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p style="text-align: center;">(概ね順調)</p>
---------------------	--	---

法人評価

全体 項目数	A		B		C		D	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
16	0	0.0%	14	87.5%	1	6.3%	1	6.3%

■ 今後に期待する事項

大学認証評価に即した自己点検評価においては、年度計画の着実な実行及び中期計画の達成に向け、さらなる取組みを期待したい。

- 大学の自己点検評価

評価・改善委員会において丁寧な点検評価が行われているものの、専攻の標準修業年限内の修了率や電子ジャーナルの整備、他機関開催のFD研修会等への参加など、指摘事項の改善が進んでいない点がある。着実に実施することが望ましい。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組み

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、11項目全てがB評価とされた。</p> <p>事務局業務のマニュアル化を行い、それぞれの業務が委託可能かを判断できるようにしたり、10万円以下の事務用品の購入にカタログ販売を導入したり、あるいは、複数年契約を新たに導入したりするなど、業務の効率化や経費の削減が図られている。</p> <p>評価委員会としての評価も法人の評価に準じ、全体として着実な取組みが進められていると評価できる。</p>	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

法人評価

全体 項目数	A		B		C		D	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
11	0	0.0%	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・ 受託研究拡充のための取組み

外部資金の獲得に向け、地域連携推進センターを中心にニーズ収集を行い、共同研究や技術相談、金融機関と協力した地域企業の相談活動など、計画に先行する実績につながった。積極的な取組みが進んでいる。

(4) 自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための取組み

評価委員会 評価	<p>法人の自己評価の項目全体では、4項目のうち3項目がB評価とされた。評価委員会としての評価もこれに準じ、全体的には概ね順調な進捗状況にあると評価できる。</p> <p>自己点検・評価に関する取組みが一部遅れているものの、情報公開は積極的に行われ、大学からの情報発信が活発になっている。情報発信においては、常に「大学のブランド化」という戦略を意識して欲しい。</p>	B (概ね順調)
-------------	--	--------------------

法人評価

全体 項目数	A		B		C		D	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
4	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	0	0.0%

(5) その他業務運営に関する重要な目標を達成するための取組み

評価委員会 評価	法人の自己評価の項目全体では、33項目のうち29項目がB評価とされた。評価委員会としての評価もこれに準じ、全体的に順調な進捗状況にあり、堅実な大学運営がなされていると評価できる。	B (概ね順調)
-------------	---	--------------------

法人評価

全体 項目数	A		B		C		D	
	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	項目数	構成比	項目数
33	0	0.0%	29	87.9%	4	12.1%	0	0.0%

■特筆すべき事項及び評価できる事項

- ・ 危機管理体制の整備
危機管理体制の確立の一環として、危機管理ガイドラインを策定し、それに基づく危機管理個別マニュアルを業務全体に対して策定した。

■その他評価委員会意見

- ・ コンプライアンスの推進
各種ハラスメントへの対策や研究における不正行為も含めて倫理面に関する対応は、法人として力を入れて取り組むべき重要事項である。事案発生の場合には迅速かつ適正な対応をとることはもちろんのこと、事案発生防止に向けた調査や研修を実施するなど、法人として組織的な対策を講じていく必要がある。

用語解説

※1：インターンシップ

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。

※2：ティーチング・アシスタント制度

優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

※3：リサーチ・アシスタント制度

大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

※4：FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げることができる。

※5：カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・実施方針のこと。どのような目標（能力、人間性、知識など）を達成するために、どのような内容を、どのような方法で学ぶかを記したもの。

※6：ディプロマ・ポリシー

学位授与方針のこと。学位を取得し、大学を卒業するにあたって、身につけておくべき力（能力、人間性、知識など）を記したもの。

前橋市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	職業、役職等	備考
1	えびさわ きょういち 鮎澤 恭一	関東精機株式会社取締役社長 前橋商工会議所常議員	
2	こじま ひでふさ 小島 秀薫	池下工業株式会社代表取締役 前橋商工会議所常議員	
3	さわぐち としゆき 澤口 俊行	税理士 関東信越税理士会前橋支部	
4	しらい ひろゆき 白井 紘行	元群馬大学理事・副学長 前橋工科大学外部評価委員会委員長	委員長
5	とみやま よしのり 富山 慶典	群馬大学社会情報学部教授	
6	ひらた ゆみ 平田 郁美	共愛学園前橋国際大学学長	

任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日まで